

91-J-9

合併新株の自己割当とその処分

—ミネベアの事例の会計問題—

斎藤 静樹

(東京大学経済学部)

1991年8月

合併新株の自己割当とその処分

— ミネベアの事例の会計問題 —

斎藤 静樹（東京大学）

- 1、はじめに
- 2、新興通信工業以下4社の合併
- 3、自己株式の割当と売却
- 4、帝国ダイカスト工業の合併
- 5、かねもりの合併と自己株式の消却
- 6、おわりに

1、はじめに

最近のM&Aを論ずるときに、ミネベアの事例を避けては通れない。積極的な企業買収を通じた多角化は、よくも悪くも欧米型の企業行動に共通するとみられている。敵対的な外部株主の侵入を企業ぐるみで排除しがちな日本の社会において、それはひときわ目立つ存在といってよい。しかも、そこには、他社の株式を取得して支配下におくだけでなく、それらの系列企業を自社に吸収するという、日本の企業買収に特徴的な行動を認めることもできる。企業合併の会計問題という本稿の主題にとって、そうした子会社や関連会社の合併は重大な関心事である¹⁾。

日本でみられる子会社・関連会社の合併には、危機に陥った企業を救済したり、逆に親会社の欠損を填補したりすることを目的としたものが少なくない²⁾。しかし、ミネベアの場合は、収益性の高い関連会社を吸収して本体の業績を高めるのが、基本的な考え方たのようである。そうでない場合は、解体して処分することをはじめからねらっている³⁾。ただ、ここでミネベアの事例をとりあげるのは、そうした合併目的の違いからではない。たとえば所有する被合併会社株式を自社株に引き換え、それを有効に活用しようとする独特的の手法が、会計上も興味深い問題を提示しているとみられるからである。

以下では1980年代の前半を中心に、ミネベアの企業合併をみていく⁴⁾。株式の買収による企業支配の過程ではなく、それらを本体に吸収する局面が直接の対象である。しかも、そこでの会計問題を検討課題とし、周辺のことがらは、それに必要なかぎりでとりあげる。そのため、有価証券報告書のような会社の公表資料がおもな情報源となる。不足分は新聞や雑誌の記事で補いながら、いわば企業の外側からこの問題に接近してみたい。はじめに、

基本的な会計データを表1と表2に掲げておく。M&Aで急成長をとげたこの会社の性格上、本体だけでなく連結のデータにも同じように注目しておこう。

2、新興通信工業以下4社の合併

ミネベアの旧社名は日本ミネチュアベアリングである。1981年10月、支配下にあった新興通信工業、東京螺子製作所、新中央工業および大阪車輪製造の各社を合併して企業買収戦略にひと区切りをつけたときに、商号がこのように変えられている。この時期のミネベアは、主力製品であるペアリングの堅調な需要に支えられており、また販売会社エヌ・エム・ピーを設立してグループ各社の営業活動を集約する体勢を整えていた。81年9月期の売上は前年比で63%増、経常利益は35%増となっており、1株あたりの配当も、前期までの5円から6円に増額されている。合併された各社はいずれも東証または大証の2部上場会社であり、日本ミネチュアベアリングの投資簿価と持株比率は、1981年9月末時点では表3のとおりであった⁵⁾。これら買収済みの関連会社を合併することで、ミネベアの売上は一挙に5割もふえて1千億円の大台に乗ると見込まれたのである⁶⁾。

ただ、表3に示した持株比率は、合併を進める過程で持合株の一部を金融機関や大株主に譲渡したあとのものである。被合併会社の株式を消却せずに売却することで、寝かされていた資金を回収しようとしたのである。それを安定株主に引き受けてもらうため、ミネベアは主要都市銀行との交渉を周到に進めていたようである。むろん、合併前にすべて売却できたわけではない。後述するように、残った分には自己株式が割り当てられた上、合併後に売却されていた。そうした試みの一端が、この期末の持株比率にも反映されていた。とくに新興通信工業の株式は、前期末の4割以下に減っている。その減少分を戻し入れれば、ミネベアの持株比率は14.4%になる。東京螺子、新中央工業および大阪車輪の3社についても、年度中の減少分を戻し入れた持株比率は、それぞれ35.9%、54.3%、31.4%である。それらをあわせた簿価は62億円ほどになる⁷⁾。

これらの各社は、業績も悪く株価も低い時期に経営権を取得したミネベアが、技術や資金、あるいは管理の面でテコ入れして再建したものであった。電気計測機器のメーカーである新興通信工業は、1974年に旧日本ミネチュアベアリングが第3者割当増資を受けて経営参加し、米国企業との技術提携による商品開発や、数回の第3者割当増資を通じた財務面の支援により、79年9月期には経常黒字に転じて年5円の配当を支払うまでになっていた。ネジ類の製造で高い技術をもつ東京螺子製作所には、75年に経営参加して人員削減と管理

の効率化を進め、また電磁クラッチ等の製造にかかる新中央工業には、同じく75年から人員削減を進める一方で技術系役員を派遣し、いずれも77年9月期には年5円を配当するまで立て直した。77年に参加した大阪車輪製造にも、79年3月期から年50円（額面500円）を配当させている。

こうした系列各社の立て直しによって、グループとしての収益性は大きく向上する。しかし、当時の日本は連結決算が制度化されて間もない時期であり、連結ベースでの企業評価はかならずしも定着していなかった。系列各社の業績がいくら好転しても、ミネベア本体の業績には配当収入のふえた分しか現れない。支配下の会社を合併しても実質はあまり変わらないが、会計情報の面では連結ベースとの開きを埋めることができる。株式市場での評価を高めて企業買収を進めるには、グループ企業を本体に吸収して、それらの成果を表面化させるのが有利と判断したのであろう⁸⁾。しかも、上述のようにミネベアは、自社株との交換を前提に被合併会社株式を売却し、系列各社を手放すことなく投下資金を回収する方法をとっていた。企業買収のために借り入れていた資金を、自己資金に変えようとしたのである。合併は、その手法としても使われていた⁹⁾。

おもな合併条件は表4のとおりである。合併比率は、合併契約直前の株価（表5）にはほぼ対応している。合併会社の持株にも合併新株が割り当てられた結果、合併後には従来の持株比率みあうに大量の自己株式が発生する。発行された合併新株の総数は、合併される各社の発行済株式数に合併比率をかけた47,594千株、ミネベアの資本金増分はこの株数に額面の50円をかけた2,380百万円弱である。他の承継純資産も合併契約で決められており、利益準備金については合併直前の決算で4社が計上した464百万円に大阪車輪製造が81年3月期の利益処分で積み立てた額を加え（他の3社は合併前日の9月末決算）、任意積立金その他の留保利益についても同じく各社の剰余金から算出した3,113百万円に大阪車輪製造の81年3月期にかかる利益処分の影響を加減した額と定められていた。そして、この両者を合併差益から控除した残りが、資本準備金とされていたのである。

この任意積立金等を引き継ぐ基礎になった3,113百万円については、公表された合併契約にも計算の根拠がみあたらない。大ざっぱにいって、それは大阪車輪製造を除く3社が合併前日の最終貸借対照表に計上した「その他の剰余金」の合計額、つまり任意積立金と未処分利益の総額1,921百万円から、配当準備積立金137百万円および退職給与積立金72百万円を差し引き、それに大阪車輪製造が最終の利益処分を行う前の81年3月期貸借対照表に計上していた任意積立金1,404百万円を加えた額に相当する。事実、配当準備積立金と

退職給与積立金は合併後に承継されていない。引き継がれた任意積立金は、価格変動準備金と別途積立金だけである。ただ、その額は大阪車輪製造の最終積立分 217百万円を加えた3,330百万円ではなく、それよりも少ない3,289百万円となっている。なぜそうなったかは不明である。

ここで、被合併会社の最終的な純資産と、合併会社に引き継がれた純資産とを、項目ごとに対比させておこう。決算日の異なる大阪車輪製造についても合併前日の貸借対照表が開示されているため、最小限の数字はミネベアの1982年3月期有価証券報告書から入手できる（表6をみよ）。そこから知られるように、純資産の合計では被合併会社の簿価総額がそのまま承継されながら、留保利益の部分は4,276百万円から3,759百万円に縮小されている。その差額 967百万円は、拠出資本に振り替えられたわけである。拠出資本といつても、資本金は合併にあたって発行された新株の額面で決められ、結局は合併差益としての資本準備金が最終的な調整項になっている。被合併会社の貸借対照表から引き継がれた資本準備金には、合併に伴う減資差益だけでなく、留保利益からの組み入れ分が加えられていたのである。

このケースにみられる会計処理は、関連会社の合併という点を無視すれば、教科書的な類型でいう持分プーリング方式に該当する。被合併会社の純資産が、簿価で合併会社に引き継がれているからである。内訳は変えられていても、株主持分のストックは再評価されていない。合併する側とされる側の持分総額がそのまま結合された点で、すくなくともそれは買収方式ではありえない。会社の組織上も、原則として合併される各社の営業が、それぞれ事業部として継続される予定であった¹⁰⁾。そもそも子会社や関連会社の合併では、合併会社の持株比率が高くなるほど、親会社投資勘定の簿価が合併対価の評価額を決めてしまう。そのため、合併のれんの消去や欠損墳補などの必要がないかぎり、承継資産をわざわざ再評価する契機も生まれない¹¹⁾。留保利益を減らさないための簿価切り上げもありうるが、この合併ではその必要も生じていなかった。

ただ、一般にいう持分プーリング方式では、被合併会社の留保利益がそのまま引き継がれ、拠出資本との関係は原則として変わらない。合併差益が生じても、それは資本金の変動に伴う減資差益にはかならない。たとえば、額面を揃えたときの株式交換比率が1対1より低ければ、旧株式の消却による被合併会社資本金の減少が、新株式の発行に伴う合併会社資本金の増加を上回る。その差額はいずれにせよ拠出資本であり、資本金に追加してもよいし合併差益としてもよい。どちらに含めても、被合併会社における資本と利益の関

係はそのまま維持される。しかし、このケースの合併差益は、そうした減資差益 1,739百万円のほかに、留保利益からの振り替え分 517百万円を含んでいた。持分の簿価総額を引き継ぐ点でプーリング方式によりながら、やや変則的な会計処理がとられていたわけである。この理由もよくわからない。

3、自己株式の割当と売却

さて、このケースの注目すべき特徴は、合併が大量の自己株式を生み出した点であろう。通常、合併会社の持つ被合併会社株式には合併対価を割り当てない。株式交換の場合でも普通は自社株を割り当てず、保有する被合併会社株式は合併時に消却される。合併会社の投資勘定と被合併会社の資本勘定とが相殺されるのである。正確にいえば、消却された旧株式にみあう被合併会社の資本金、つまり合併がもたらす減資差益で、合併会社の投資勘定消去損が埋めあわされる。不足分の合併差損は、引き継いだ留保利益ないし資本準備金で補填されるか、そうでなければのれんとして合併後に繰り越される¹²⁾。しかし、ここではこうした処理が必要ない。ミネベアの持つ被合併 4 社の株式に合併新株が割り当てられ、投資勘定の簿価総額 4,184百万円が、そのまま自己株式に振り替えられる結果になっているためである。

ただ、投資勘定から振り替わった自己株式でも、日本の法律では「相当の時期」に処分しなければならない（商法211条）。事実、合併初年度にあたる1982年9月期末の貸借対照表には自己株式が計上されず、関係会社有価証券明細表に売却した旨が簡単に付記されている。売却益については、連結損益計算書のほうの特別利益の部に「合併に伴う自己株式売却益」として 2,138百万円が計上されている。ミネベア単独の損益計算書には別段の記載がないが、特別利益に掲げられた 2,931百万円の「投資有価証券及び関係会社株式売却益」に、連結子会社への売却益（不明）とあわせてこれが含まれているのである。期首にも自社株は計上されていないから、その額が、4 社の合併に伴って生じた自己株式の売却益と考えてよい¹³⁾。経常利益6,898百万円のすくなくとも 3 割を超える大きさが、合併初年度の純利益に加えられたことになる。

この株式の売却は、合併後に利益をもたらしたばかりではない。前述のようにミネベアは、投資有価証券に固定された資金を流動化して活用するため、早くから金融機関等に売却交渉を持ちかけ、合併に先だってすでに被合併会社株式の一部を処分していた。それに伴う利益は、合併前の81年 9月期に計上されていたのである。いくら計上されたかは有価

証券報告書に記載がないが、新聞報道によれば、その額は合併契約後間もない段階で7億円と見込まれていた。一方、期末までに売れなかった分は自己株式になって合併後に処分されたわけであるが、その売却益についても、ミネベアは当初28億円と見込んでいた¹⁴⁾。合併のあとで実際に生じた自己株式売却益は、上述のように連結ベースで21億円であったが、連結子会社との自社株取引が開示されていないこともあり、その違いがどこから生じたかはよくわからない。

さて、合併初年度の82年9月期にもどって、自己株式の売却がミネベアの会計指標にどれだけの影響を与えたかを、もう少し詳しくみておこう。この期の売上総額は、合併による製品売上の拡大などで、1千億円には届かなかったものの、前期の24%増にあたる911億円に達していた。経常利益69億円は前期の2倍強である。棚卸資産除却損や関係会社整理損をはじめ32億円を超える特別損失も、自己株式売却益を含む総額34億円の特別利益で補填され、税引前の純利益は前期の2倍を超える71億円になっていた。税引後では35億円である。1株あたりでは前年の15円弱から21円にまで成長し、前年から1株6円にふえた配当も7.50円まで増額されていた。もし21億円の自社株売却益がなければ、税引後の利益は25億円程度にとどまつたはずであろう。機械的に計算すれば、1株利益は前年なみの水準に逆戻りする。

一方、貸借対照表上のストックにも、この合併新株の自己割当と処分は無視できない影響を与えている。もし自己株式を割り当てずに被合併会社株式を消却していたら、消去される投資勘定の簿価が純資産つまり自己資本と相殺され、それだけミネベアの負債比率は高まっていたはずである。ここではそれが回避されただけでなく、自己株式の売却収入が売却益（税引後）を含めて資産と自己資本に加わり、期末の負債を総資本の約58%という前年の水準に抑え込んでいた。それらの影響がなければ61%ぐらいになろう。ミネベアは、企業買収資金の借り入れで79年9月期に7割まで急騰した負債比率を、欧州預託証券による増資や社債の転換などによって6割を下回るところまで回復させていた。4割の自己資本を堅持することにも、自己株式の割当と売却が貢献していたわけである。

もっとも、新株の自己割当をせずに投資勘定を消去したとき、その消去損を承継純資産がどこまで補填できたかは、これとは別に考えてみる必要がある。もし資本金部分を超える承継純資産でそれを補填できなければ、通常は被合併会社資産を切り上げるか合併のれんを計上する方法で、人為的に純資産をふやすしかない。補填できてもその損失が合併減資差益を上回るような場合は、承継する留保利益の取り崩しを避けるために、持分ブリ

ング方式のもとで資産の簿価を切り上げるケースもありえよう。この事例で新株の自己割当がなければ、合併に伴って増加する資本金は、ミネベア以外の外部株主¹⁵⁾に割り当てられた新株式36,045千株（表7）の額面にあたる1,802百万円である。合併に伴う減資差益は2,317百万円となり、簿価4,184百万円の投資勘定を消去するには、まだ19億円程度が不足する計算になる。

この不足分19億円を、被合併会社から引き継ぐ留保利益で埋めるとしてみよう。4社が持っていた利益準備金を除く約33億円の配当財源は、それにより14億円まで縮小されてミネベアに受け継がれる。合併初年度末の株式数を基準にすると、1株あたりの影響は11円強である。一方、この時点の配当可能な留保利益（その他の剰余金）は113億円、1株にして68円近くである。かりに自己株式の売却益がなくても総額で92億円、1株あたり62円程度にはなる。そこからさらに11円が失われるというのは、たしかに重大な影響には違いない。しかし、だからといって、ただちに配当政策が制約されるようにも思えない。合併新株の自己割当によってこの留保利益の負担が解消されたのは事実だが、それがなければ承継資産を切り上げて19億円を相殺していたかどうかは、これだけではなんともいえないであろう。

むろん、承継資産を切り上げて留保利益を生み出しても、資産の簿価上昇に伴う費用負担の増分は、将来の利益と同じ額だけ減らすはずである。留保利益は、それによっていずれ取り崩されていく。資産の再評価も、評価益を利益なし留保利益とするかぎり、結局は将来の利益を現在に移すものでしかない。再評価されるのが土地のような非償却資産でも、減価償却による「自動的」な取り崩しがないだけで、資本と利益の関係を変えずに利益を移動させる点は同じである。持分プーリング方式を基準としながら承継資産を切り上げ、ねん出した評価益に留保利益の負担を肩代わりさせるのは、その意味で合併後の利益を先取りして分配するものといつてもよい。買収方式であれば評価益を拠出資本に含めて拘束するが、どちらにしてもミネベアがかかえていたのは、それでは解決できないような問題であろう。その詳細には、ここでは立ち入らない。

そもそも、このケースのように自社株を発行して売却するのは、たとえ合併新株の自己割当でも、事実上は時価発行増資と変わらない。売却による代金収入は、それを購入した新株主の払込資本に相当する。こうした資本取引が、ここでは、有価証券の売買という利益をもたらす取引として処理されたわけである。もし保有する被合併会社株式に合併新株を割り当てず、それを消却した上で増資をしていれば、合併会社の留保利益が投資の消去

損だけ減る一方、増資にみあう払込金は新たな拠出資本として処理されよう。投資勘定を自己株式に換えて処分するのにくらべると、投資勘定簿価の範囲で留保利益が拠出資本に入れ替わる。旧株の簿価を超える部分についても、自己株式の売却益が同じく拠出資本の一部とされるはずである。ミネベアの選択は、増資をしたときの払込資本を、留保利益と年度利益に振り替える結果にもなっていた¹⁶⁾。

4、帝国ダイカスト工業の合併

さて、翌1983年9月期のミネベアは、低調な景気に苦しみながらペアリングと電子機器の販売を拡張し、売上高では前年を3.3%ほど上回る水準を達成した。しかし、その一方でペアリングの値下がりや自動車関連部品の不振が大きく、経常利益は3割近くも減って51億円弱になっていた。税引後の1株利益は前期の21円弱から12円台まで（連結では前期の13円台からじつに5円弱まで）下がったが、それでも配当は前期の7.50円から8.50円に増額されていた。当然、利益の留保は少ないが、他方で資本勘定の総額は大幅にふえていた。シンガポール預託証券による公募増資や外貨建て転換社債の株式転換で、前期末の2割以上も株式が新規に発行されたからである。前述のように自己資本比率は2期前から4割台に回復していたが、ここではそれが5割を上回る。あいつぐ借り入れで悪化した資本構成が、一時的にせよ約10年前の水準までもどったことになる。

そのような状況でミネベアは、発行済株式の65%を所有する上場子会社、帝国ダイカスト工業（大証2部）の合併に着手する。この会社の本社工場は、大阪府松原市の市街区にあって拡張ができず、操業時間も限られて3交代制の実施に困難をきたしていた。ミネベアの直接のねらいは、それをグループの生産基地である長野県軽井沢に移すこととされていた¹⁷⁾。しかし、実際にはそれだけでなく、三洋電機向けにティダイ工業を残して不採算の外販をすべてとりやめ、軽井沢に設立した東日本ティダイ工業でも、内製品とダイカスト技術の温存を図る程度にとどめたといわれている¹⁸⁾。要するに、低成長下で経営効率の悪いダイカスト事業を、徹底して解体し合理化しようとしたのである。合併契約の締結は翌期にはいった1983年11月、合併期日は84年3月である。

この帝国ダイカストは83年9月期に629百万円の計上損失を出し、期末時点で858百万円を超える繰越欠損金をかかえていた。資本金は650百万円であったが、正味の資本は法定準備金を含めても197百万円でしかなかった。新聞報道では、その後も月次ベースで同程度の損失が続くと見込まれていたようであり、翌年3月の合併時には債務超過に陥っている

る可能性が高いといわれていた¹⁹⁾。この会社は早くから合併を予定されながら欠損を理由に見送られていたが、結果的には欠損が拡大し、債務超過寸前の状態で合併する事態になっていたのである。合併比率は帝国ダイカストの株式35株にたいしてミネベアの株式10株、合併により増加すべき資本金は185百万円（185,714千円であるが、有価証券報告書の記載にあわせて百万円未満を切り捨て）、合併差益はその全額を資本準備金とすることが、事前の契約で定められていた。

その一方、合併時に引き継がれた資産と負債のストックは表8のとおりである。一見してわかるように、純資産は資本金だけである。合併差益は、実際には出なかった。合併契約の基礎となった帝国ダイカストの83年9月末決算では、たしかに欠損金を控除したあと純資産が、合併により増加すべき資本金を12百万円ほど上回っている。投資勘定の消去はここでも必要なかったから（後述）、もしその時点で合併が行われていれば、この額が合併差益になっていたはずであろう。しかし、合併時点まで5ヶ月を残している以上、その間に生じた被合併会社の損失は、それだけ合併差益を減らすことになる。12百万円の純資産は、その過程で消滅したと考えてよい。この5ヶ月間の損失がもし12百万円を超えていても、ここでは資産や負債の引き継ぎ価額を調整して、決められた資本金の額を確保するしかなかったであろう²⁰⁾。

問題は被合併会社株式の始末であるが、持分の過半を有するこのケースでも、ミネベアは合併新株を割り当てて自己株式を生み出している。合併に伴う資本金の増加が185百万円であるから、帝国ダイカストの発行済株式総数13,000千株と引き換えに、前記の合併比率10/35をかけた3,714千株が交付された計算になる。新旧いずれの株式も、額面の50円で資本金に計上されているからである。ミネベア所有の帝国ダイカスト株は8,496千株であったから、これにより2,427千株の自己株式が生じていたはずであろう²¹⁾。合併前の投資勘定簿価2,258百万円は、自己株式に振り替えられて合併後に引き継がれたわけである。この一部はその後の半年間に処分され、84年9月期末の残高は1,318百万円まで減少している。期首の残高は1百万円であったから、年度中に売却された自己株式の簿価は941百万円であろう。いずれにせよ、過半は未処分のままである。

ここで84年9月期中に処分された自己株式は、じつは米国ユニバーサル・マグネットィックス社(UMI)の買収に使われていた²²⁾。この会社はコンピューター関連機器用モーターを生産し、1千万ドルの売上を見込む急成長のベンチャー・ビジネスであった。その製品と技術を活用してOA関連機器事業を拡充するため、ミネベアは発行済株式の全部

を買い取ったのである。買収金額は5百万ドル、そのうちの2百万ドルは現金で支払われ、残りの3百万ドルについては上記の自己株式が充てられていた²³⁾。UMI株式の取得価額は1,179百万円（翌期の追加支出30百万円をあわせると1,209百万円）であったが、それは、買収が合意された84年3月から支払期限とされた6月までの為替レート（1ドル220円台から230円台後半）で換算した5百万ドルにはほぼ相当する。これを目的に自己株式が発行されたわけではないが、年度中の処分は事実上これだけとみてよいであろう。

この方法による自社株の処分は、ミネベアに227百万円の売却損をもたらしていた。処分された株式の簿価が941百万円であったから、売却代金は差額の714百万円ということになる。これも、上記のレートで計算した3百万ドルにみあっている。これだけ売却損が出たのは、むろんミネベアの株価が下がっていたからである。合併新株が割り当てる前の旧株は、83年7月に高値が900円台まで急騰したあと、84年9月期後半にはもとの700円台までもどっている。自己株式1株の簿価は、被合併会社から受け継いだ自社株がなければおよそ930円、合併契約前3カ月の最高値にみあう額である。処分価額のほうは1株706円程度、株価がもっとも下がった84年6月の最高値705円とほぼ同額である。UMIの買収以外に自社株の処分が進まなかったのも、こうしたミネベアの株価の低迷が大きな原因になっていた思われる。

なお、このケースでの合併比率も、基本的には両社の株価に依存している。たしかに合併契約が交わされた83年11月を除くと、直前3カ月の平均株価は、ミネベア10株が帝国ダイカスト45株ぐらいに相当する（表9）。これを35株と交換したのでは、ミネベア側にやや不利な合併となりかねない。しかし、11月にはいってからの株価は、帝国ダイカストが上がり、ミネベアが相対的に下がっている。11月はじめから合併契約の前日（21日）までに限っても、終わり値の平均はミネベア722円にたいして帝国ダイカスト210円である。合併比率35対10は、その実勢を反映したものとみてよいであろう²⁴⁾。もちろん、合併の条件が市場にリーケし、株価のほうがそれに適応した可能性もある。実際には合併契約の公示直後に両社とも株価が下がり、とくに帝国ダイカストの急落が目立ったが、その事實を検討するのはさしあたっての課題ではない。

ここでは、前節でみた新興通信工業以下4社の合併と異なり、自己株式の売却が利益をもたらしていない。しかし、もし合併新株の自己割当がなければ、合併前に保有した帝国ダイカスト株式の消却に伴う2,258百万円の損失が、そのままミネベアの負担になる。合併による減資差益が被合併会社の損失補填にあてられて、承継純資産が資本金しか残され

ていない以上、この投資勘定消去損はミネベアの利益ないし留保利益で補填するしかないであろう。合併前年、83年9月期のミネベアの税引後純利益25億円が、ほぼ失われるほどの負担である。もっとも合併の行われた84年9月期は、米国経済の活況もあって売上高が前年の4割増に近い1,307億円、経常利益が8割増の92億円、税引後の純利益も倍近くの47億円弱になっていた²⁵⁾。1株利益はふたたび21円台までもどっており、結果からみれば、合併新株を割り当てずに投資勘定を消去することもできたと思われる。

5、かねもりの合併と自己株式の消却

その後、翌1985年9月期のミネベアの営業は、前半こそ日本経済の拡大基調に支えられて好調に推移したもの、後半は米国景気の伸びの鈍化もあって、次第に厳しさを増していた。ミネベア本体の売上は前期の12%増にあたる1,463億円弱、経常利益は23%増の113億円弱に達していたが、連結ベースの経常利益は、逆に前期の93億円強から63億円強に下がっていた。税引後の1株利益も、本体では前期の21円台から26円まで上昇したが、連結では前期と同じ14円台であった。それでも配当は、前期の9.50円から11.50円に増額されていた。連結の経常利益が大幅に下がった最大の原因是、子会社の金利負担の急増である。連結の負債比率は、前年あたりから急上昇してこの期末は8割近くにもなっていた。本体でも負債比率は前期に6割強、当期末には7割弱まで上昇していたが、利子費用の増大による業績の悪化は、とくに連結のほうで顕著であった。

この負債比率の急上昇は、いうまでもなく、積極的な企業買収の資金が借り入れでまかなわれたためであろう。しかも外国での買収資金は、為替リスクを避けるために過半が現地で借り入れられていた。とくにアメリカでは、84年に設立した持株会社NMB(USA)が資金を調達し、傘下の会社に供給する方式をとりはじめていた。もちろん、ミネベアはその債務を保証しているが、会計上は債務保証がオフバランスになるため、もっぱら連結ベースでの借り入れだけがふえるかたちになっていた。85年9月期にはニューハンプシャー・ボールベアリングなど米国2社の買収があったため、NMB(USA)への債務保証は一気に216億円もふえて377億円に達している。また、前年度から登場したタイ子会社への債務保証も、前期の1社80億円からこの期は3社308億円になっている。それだけ、海外子会社の債務と金利負担がふえているわけである。

そのなかでミネベアは、東証2部上場の関連会社、かねもりの合併に着手する。この会社は全国的な販売網をもつ呉服中心の無店舗小売業者であるが、ミネベアは流通業への進

出をねらって1979年にこれを買収していた。持株比率は80年9月期末が26%、その後 83年9月期末までが25%となっている²⁶⁾。しかし84年の9月期には、いったん45%近くまでかねもり株が追加取得されたあと、過半が売却されて 19%強まで下がっている。おもな売却先は、ミネベアの第2位株主であった前述の啓愛社と思われる。同じ時期に、その持株が3%から27%強に上がっているからである。両社の持株比率をあわせると、売却前後で 1%分ぐらいしか違わない。このときのミネベアの持株11,745千株と簿価 5,425百万円は、合併半年前の85年9月期末まで変わっていない。それが合併時の 86年3月末には 16,086千株、比率にして25%強まで上昇していたようである²⁷⁾。

合併比率は、かねもり株18株にたいしてミネベア株10株である。両社の株価（表10）を比較するかぎり、この比率は2対1でもよかったのかもしれない。ミネベアの株主に不利な株式交換が行われたようにもみえるが、後述のように、ここでは支配下のかねもり株に合併新株を多く割り当てるほうが、むしろミネベアの目的にかなっていたのであろう。これによって、かねもりの発行済株式53,516千株は、ミネベアの新株35,287千株と交換されている。かねもりの資本金は 4,609百万円であったが、合併に伴う資本金の増加は額面総額の 1,764百万円とされ、その結果として生ずる減資差益は、すべて資本準備金に加えられていた。利益準備金およびその他の剰余金は、いずれも合併時点でのかねもりの貸借対照表どおりになっている（表11ならびに表12）。それらをあわせた被合併会社の純資産が、簿価のままで引き継がれたわけである。

また、上述から知られるように、ここでもミネベアは、自己の所有するかねもり株に合併新株を割り当っていた。被合併会社への投資は、自社株に姿を変えて合併後に引き継がれたのである。新聞では、これによって「千49万株強の自己株式が発生する」と伝えられていた²⁸⁾。合併時の86年3月末にミネベアが所有したかねもり株は16,086千株だから、それに割り当てられた合併新株は 8,937千株にしかならない。残りは、合併時点でかねもりが持っていたミネベア株と考えるほかはないであろう。かねもりの 86年3月期有価証券報告書にその記載はないが、なぜか前年度の 85年3月期報告書には、投資有価証券としてミネベア株が 1,564千株だけ計上されている。これをあわせると約1千50万株、集計や丸めの誤差を考えれば、伝えられた自己株式数にはほぼ一致する。簿価総額は期首が 1,034百万円²⁹⁾、期末が9,183百万円であった。

さて、かねもりの合併と新株の自己割当には、前節までとは違った注目すべき経緯がある。当時、ミネベアは、米国の投資会社トラファルガー・ホールディングズと英国の金融

会社グレン・インターナショナルから買収攻勢をかけられており、自己の支配株をふやして両社の持株比率を引き下げる必要に迫られていた。ちょうどミネベアが、三協精機製作所の買収に動いた直後であった。米英両社は東証で1千万株強のミネベア株を取得するとともに、海外で発行された転換社債やワラント債を買い集め、あわせて5千万株相当、発行済株式の23%を握ったとして、残り全株式の買い取りを申し入れていた。動機や背景に不明確なところはあったが、公開の買い付け（T O B）も辞さない構えであった。これにたいしてミネベアは、2千万株相当の私募転換社債を発行して大株主や銀行筋に割り当てる一方、安定株が7割を占めるかねもりの合併を急いだのである³⁰⁾。

この時期のかねもりは売上が停滞し、人員削減が緊急の課題になっていた。株式運用益で経常黒字を出していたものの、1株あたりの利益6.37円は、配当8.50円を下回っていた。その合併は、当面の収益を犠牲にしたミネベアのT O B対策であった³¹⁾。こうした状況で、過去に繰り返してきた合併新株の自己割当は、ミネベアにきわめて有効な武器を与えていた。ここで自己に割り当てたのは、かねもり株と交換に発行された3千5百万株強の新株のうち、合併時点におけるミネベアの持株比率25%にみあう9百万株弱であろう。合併後の安定株式は、発行済総数にたいして従来の51%から53%に高まったといわれるが、それでも潜在株式（権利未行使のワラント債や転換社債）をあわせると、まだ半数を若干下回ると伝えられていた³²⁾。買収側がT O Bをかけるかどうかを決めるこの段階で、自己所有のかねもり株に割り当てた自社株は、重大な役割を担っていたのである。

もちろん自己株式には議決権がないが、安定株主に譲渡すれば買収側の議決権を薄めることができる。ミネベアは、その体勢を整えて相手の出かたをうかがい、買収の恐れがなくなれば、合併前にかねもり株を消却する方針といわれていた³³⁾。実際には買収攻勢が続いたため、上述のような大量の自己株式が生ずる結果になったわけである。法律上はこれをいつまでも持っていられないはずであるが、合併半年後の86年9月期末までには、米国キートロニック社への資本参加に一部が使われた事実が知られているだけである。この会社は、キーボードなどコンピューター用入力装置の最大手であり、ミネベアはこれと提携して株式の30%を取得するとともに、生産コストの低い自社のタイ工場から各種入力装置を同社向けに供給することになっていた。株式取得資金は約90億円、その3分の1弱が上記の自己株式から支払われている³⁴⁾。

その一方、ミネベア買収を仕掛けた米英両社は、かねもり合併直後の86年4月にミネベア株を売却する³⁵⁾。前年8月来の買収劇が終結したのである。対抗策として保有してきた

自己株式は、ここで一度に消却されることになる。過年度から持ち越された分をあわせて86年9月期末の簿価は9,183百万円にも達しており、もはや安定株主にはめ込むのが困難だったのであろう。86年11月の取締役会では、このうち 9,083百万円に相当する11,611千株を無額面株式に転換し、旧かねもりとの合併に伴って増加した資本準備金11,035百万円のうち 8,200百万円を資本金に組み入れた上で、12月の株主総会においてこの無額面株を消却し、簿価 9,083百万円を資本金と相殺したのである。無額面株にしたのは、額面からの制約を断ち切って、株式の取得価額だけ資本金を減少させるためである。これによって自己株式の大半は消滅し、87年9月期末の残高は2百万円になっていた³⁶⁾。

6、おわりに

以上、会計問題を中心にして、ごく大ざっぱにミネベアの企業合併を眺めてきた。80年代前半のケースに考察を限ったが、そこでの主題は、合併新株の自己割当とその処分であった。それは、株式買収のために借り入れた資金を、株式売買のかたちをとった事実上の時価発行増資で取り返すものといってよい。増資と違うのは、新株をいつ誰に、いくらで割り当てるかを、状況をみながら決められる点であろう³⁷⁾。支配下企業の株式に投下された資金を、支配権をそこなわずに流動化する独特的のやりかたは、会計を含めた企業経営やその規制のありかたに、さまざまな問題を投げかけているのである。

この自己株式の使われかたは、会社のおかれた状況に応じて多様であった。しかし、いずれの場合も投資勘定の消去に伴う損失の負担を免れ、会計上はそれだけ自己資本が高く計上されていた。合併による承継資産の再評価も、そのためかどうかはわからないが必要とされていなかった。また自己株式が、引き継いだ投資勘定の簿価を上回る価格で処分されるケースでは、事実上の払込剰余金が株式の売却益として利益に算入されていた。売却損が出るケースでも、同じように資本と利益の振り替えが問題になるはずである。そこでは、資本取引と損益取引という企業会計の中心概念にひそむあいまいさが、はしなくも露呈される結果になっていたのである。

他方、こうした自己株式と商法の規制との関係も、問題になりえよう。商法第210条1項が許容する「合併又ハ他ノ会社ノ営業全部ノ譲受ニ因ル」取得は、直接には買収される会社が保有していた買収会社株式の承継である。買収する側が保有する被買収会社株式に合併新株を割り当てるができるかどうかは、従来から見解がわかつてきた。合併前の投資勘定が自己株式に置き換わるだけだから、別に差し支えはないというみかたも有力であ

る。しかし、その場合にも自己株式を保有し続ければ、合併によって引き継いだ純資産は二重に計上されることになる。ミネベアのような長期にわたる多額の資産計上は、商法の規制の合理性とあわせて検討される必要がありそうである³⁸⁾。

注

- 1) 子会社合併が会計上どのような意味を持つかについては、斎藤静樹「子会社合併における純資産の承継：資産再評価の一形態」（会計、139巻4号、1991年）などで理論的な検討を加えている。
- 2) 斎藤静樹「子会社合併の会計問題(1)(2)」（経済学論集、56巻1号および2号、1990年）に若干の事例を示している。この(1)は三菱金属における合併のれんの振り替えを、また(2)は住友軽金属工業における合併会社欠損の墳補を、それぞれ主題にしたものである。
- 3) 後述する「かねもり」の合併には、別の事情があったようである。
- 4) ミネベアの事例をとりあげたものとしては、たとえば醍醐聰「投資消去差額の会計問題とその淵源：ミネベアの連結会計政策を事例にして」、醍醐聰・田中建二編著『現代会計の構想』（中央経済社、1990年）所収、などがある。
- 5) なお、新興通信工業の第1位株主は、グループの持株会社・啓愛社である。持株比率はこの時点で15%であった。第2位は関連会社のかねもり（後述）で12%、第3位がミネベア社長の高橋高見氏で8%、ミネベア自体は第5位である。他の3社についてはミネベアが筆頭株主であったが、東京螺子製作所の1%強、大阪車輪製造の5%強は上記の啓愛社が持っていた。この啓愛社というのは、ミネベア社長一族の旧高橋商会（不動産賃貸および有価証券投資）が、78年に鉄屑回収業者の啓愛社を合併して商号を変更したものである。ミネベアの第2位株主から85年9月期には筆頭株主となり、89年9月期にミネベアの販売子会社エヌ・エム・ビーと合併して啓愛社エヌ・エム・ビーとなっている。
- 6) ただし、計測器など買収による多角化部門については、被合併会社の売上を合併以前からミネベアの売上に計上していたともいわれている（週刊東洋経済、1986年4月12日号）。
- 7) ただし、それは日本ミネチュアベアリングの持株だけである。被合併会社相互間の持合株（合併後にはすべてミネベアに帰属する）をあわせると、簿価は100億円を超えると伝えられていた（1981年4月2日付日経産業新聞および1981年4月14日付日本経済新聞朝刊）。この数字を会社の公表資料で裏付けるのはむずかしい。合併された4社の有価証券報告書も合併の半年または1年前のものであり、しかも相互の持ち合いには不明なところが少なくない。
- 8) 1981年4月14日付日本経済新聞夕刊など。なお、この合併に先だってミネベアは、上記の販売子会社エヌ・エム・ビーを81年1月に設立するさい、東京螺子製作所および新中央工業の販売部門をそれに統合している（1981年4月3日付日経産業新聞）。また、合併後には大阪車輪製造の旧大阪工場および京都工場を売却し、84年9月期に取得した新京都工場に生産設備を移している。その合理化に伴って、27億円を超える車輪事業整理

損が、同年度の特別損失に計上されていた。

- 9) 1981年4月2日付日経産業新聞など。
- 10) 1981年4月3日付日経産業新聞。
- 11) これについては、前掲の斎藤「子会社合併の会計問題(1)(2)」を参照。
- 12) 前掲の斎藤「子会社合併における純資産の承継」をみよ。
- 13)もちろん、そのすべてが自己割当の合併新株というわけではない。合併後に売却された自己株式には、被合併会社が持っていたミネベア株や、被合併会社間での持合株に割り当てられた合併新株も含まれる。開示された自社株取引の利益は、それらの売却益をあわせた総額である。ただ、被合併会社相互間の持合株といつても、事実上はミネベアが取得して各社に譲渡したものであろう。合併新株の自己割当がもたらした影響は、その部分の自己株式を含めて考えることもできそうである。
- 14) したがって、被合併会社株式の売却益は総額で35億円と見込まれたことになる。1981年4月2日付日経産業新聞、および4月14日付日本経済新聞朝刊を参照。これが最終的にいくらになったかは、会社の公表資料からでは確かめられない。
- 15) 被合併会社間相互での持ち合いがありうるから、正確には外部株主というよりも旧日本ミネチュアベアリング以外の株主というべきであろう。被合併会社に割り当てた合併新株は、合併後にはミネベアの自己株式になる。
- 16) 合併新株を割り当てる直前に売却した投資勘定については、売却益が前期の利益に算入された上、留保利益として合併後に繰り越されている。
- 17) 帝国ダイカスト工業の1983年9月期有価証券報告書、および1983年11月22日付日本経済新聞朝刊。
- 18) 週刊東洋経済、1986年4月12日号。ただし、設備等の処分は85年9月期である。
- 19) 1983年11月23日付日本経済新聞朝刊。
- 20) 債務超過になる可能性が高いとはいわれていたが、実際にどれだけの損失が出たのかは不明である。承継資産を再評価したかどうかもわからない。
- 21) 帝国ダイカストから引き継いだ資産に、ミネベアの株式は含まれていないはずである。子会社が親会社の株式を取得するのは禁じられているし（商法第211条12第1項）、帝国ダイカストの有価証券報告書をみてもミネベア株への投資は記載されていない。
- 22) この時期のミネベアの企業売買は、キーボード・メーカーの米国ハイテック社やソニーの子会社オーディオ・リサーチなど、枚挙にいとまがない。エヌ・エム・ピー・セミコンダクターを設立して超LSIの生産・販売に進出したのも、蛇の目ミシン工業の株を買い占めながら手放したのも、同じころである。米国ニューハンプシャー・ボールベアリング社の買収も、特記すべきであろう。これは対価の総額が1億1千万ドルに達する大規模な買収であり、米国国防総省が技術の流出を恐れてクレームをつけた点でも、大方の注目を集めた事件であった。しかし、自己株式の処理にかかわったのは、このUMIの買収だけである。
- 23) 1984年3月4日付日経産業新聞。
- 24) ちなみに、巷間しばしば注目される合併契約直前の1株あたり純資産簿価は、ミネベアの471円が帝国ダイカスト15円の31倍を超えている。確かめるまでもなく、合併比率とは無関係な数字である。純資産簿価が合併比率の基準になりうるのは、当然ながら簿

価が時価を近似し、しかもものれんを無視できる特殊なケースだけである。時価による再評価がないとすれば、両社の資産の大半が市場性の高い流動資産や金融資産からなり、それらが含み益や含み損をもたないほど短期に回転しているような場合であろう。その場合でも簿外の資産や負債があれば、合併比率はそれだけ違ってくる。

- 25) ただし、前年に5割を超えた自己資本比率は、この期末に4割を下回っていた。
- 26) 持株比率の小幅な低下は、おそらく転換社債の転換などによるものであろう。
- 27) かねもりの1986年3月期（最終年度）有価証券報告書による。ミネベアの86年9月期有価証券報告書では、年度中に合併したかねもり株の増減が明細表から落ちている。
- 28) 1986年4月1日付日本経済新聞朝刊。
- 29) 1984年9月期末の自己株式残高は1,318百万円であったから、85年9月期には284百万円ほどが処分されることになる。それに伴い、87百万円の売却損が計上されていた。
- 30) この間の経緯は新聞報道に詳しい。米英両社のミネベア株取得はその後も進み、85年10月末には30%に達したと発表されている（10月31日付日本経済新聞朝刊）。当初はグレン社の持つミネベア株等を買い取るオプションをトラファルガー社が取得し、11月になつて両社の合弁会社を、ミネベア買収のために設立している。しかし、この両社の名義は9月末時点の株主名簿ではなく、株主総会でかねもりの合併に反対することはできなかつた。その後、両社は、発行済株式の6%強にあたる14百万株の名義を書き換えるとともに、86年の2月、外国為替管理法に基づき、10%以上の取得に必要な事前申請を日銀に提出した。そのほかに、61百万株相当のワラント債や転換社債を持つことであきらかにしていた。
- 31) かねもりの18株を10株に併合しても1株利益は11円台、前述したミネベアの26円（連結ベースでも14円台）に遠く及ばない。
- 32) 1985年10月29日付日本経済新聞朝刊。
- 33) 1985年10月29日付日本経済新聞朝刊。
- 34) 米英両社による買収攻勢のさなかであり、引き渡されたミネベア株が短期間に第3者へ流れないよう、条件がつけられていたのはいうまでもない。なお、株式取得代金の3分の1は現金で（1株18ドル）、また3分の1強は啓愛社がもつミネベア株で支払われていた。1986年3月6日付日経産業新聞。
- 35) 売却価格は1株630円である。86年4月のミネベア株は、最高690円、最低608円であった。ちなみに買収側の買値は平均して700円台後半、その間の30%の円高効果を考えても、ほとんど利益がなかったと伝えられている（週刊東洋経済、1986年5月24日号）。
- 36) なお、T O B対策に発行した前述の私募転換社債（2千万株相当；160億円）は、買収攻勢の終結後、86年9月期中に繰り上げ償還されていた。同年6月発行のワラント債で調達した1億ドル（173億円）を、その支払いに充てていたようである（週刊東洋経済、1986年5月24日号）。
- 37) 自己株式の取得が減資の手続によらない資本の払い戻しなら、その売却は増資の手続によらない資本の調達である。
- 38) これらの問題をめぐる商法の解釈や学説の争点は、大森忠夫・矢沢惇編集代表『注釈会社法(3)』（有斐閣、1980年）、201頁以下などで詳しく紹介・検討されている。

表1 ミネベアの会計データ（単体ベース；単位は百万円、1株データは円）

	1980/9	1981/9	1982/9	1983/9	1984/9	1985/9
売上高	45,116	73,533	91,131	94,140	130,707	146,289
経常利益	2,532	3,410	6,898	5,052	9,171	11,280
特別利益	1,717	901	3,403	645	5,292	2,169
特別損失	1,943	896	3,224	1,319	5,810	2,236
税前純利益	2,306	3,415	7,077	4,378	8,653	11,213
未処分利益	1,556	2,007	3,859	3,133	5,236	6,313
剰余金	4,138	5,304	7,443	9,301	15,155	18,687
資本合計	24,483	37,042	56,350	78,316	87,881	94,593
資産合計	74,031	87,763	134,898	154,398	227,377	290,798
(自己株式)	--	--	--	(1)	(1,318)	(1,034)
(投資勘定)	(28,598)	(28,919)	(31,555)	(41,659)	(59,191)	(120,942)
1株利益	12.70	14.74	20.97	12.24	21.38	26.09
1株配当	5.00	6.00	7.50	8.50	9.50	11.50
	1986/9	1987/9				
売上高	113,153	127,701				
経常利益	8,596	9,062				
特別利益	910	9,961				
特別損失	1,282	9,875				
税前純利益	8,224	9,148				
未処分利益	5,500	6,727				
剰余金	16,675	17,579				
資本合計	120,805	115,148				
資産合計	301,673	323,326				
(自己株式)	(9,183)	(2)				
(投資勘定)	(154,570)	(156,162)				
1株利益	16.40	20.81				
1株配当	11.75	11.75				

剰余金は「その他の剰余金」合計、また1株利益は税引後のものである。自己株式のほか、額の大きい投資勘定（投資その他の資産）を、資産合計の内書きで併記した。資本合計は、自己株式を控除しない総額である。

表2 ミネベアの会計データ（連結ベース；単位は百万円、1株データは円）

	1980/9	1981/9	1982/9	1983/9	1984/9	1985/9
売上高	67,155	92,987	107,365	113,246	147,602	155,024
経常利益	1,953	3,312	5,461	3,298	9,346	6,336
特別利益	1,638	1,542	2,981	497	5,215	2,985
特別損失	1,728	1,004	3,347	1,495	5,518	2,471
税前純利益	1,863	3,850	5,095	2,299	9,044	6,850
連結利益	1,459	1,719	2,246	1,005	3,070	3,129
剰余金	3,620	4,417	7,180	6,410	7,346	8,070
資本合計	24,016	36,225	52,353	72,484	78,958	83,198
資産合計	103,276	122,176	176,390	201,840	278,295	383,179
(投資勘定)	(14,934)	(12,613)	(12,070)	(13,819)	(16,677)	(67,047)
1株利益	14.42	14.65	13.51	4.93	14.19	14.14
	1986/9	1987/9				
売上高	145,388	150,363				
経常利益	4,988	7,308				
特別利益	1,203	9,614				
特別損失	2,155	10,652				
税前純利益	4,035	6,270				
連結利益	1,238	1,558				
剰余金	10,674	8,990				
資本合計	100,419	100,119				
資産合計	358,782	388,668				
(投資勘定)	(50,004)	(39,949)				
1株利益	4.76	5.96				

連結利益は、税金、少数株主利益、連結調整勘定償却などを控除し、持分損益や為替換算調整額を加減したものである。1株利益も、それが基礎になる。なお、連結の場合の資本合計は、表1と同じ額の自己株式を控除した純額になっている。

表3 被合併4社への投資（1981.9.30）

	貸借対照表価額	持株比率
新興通信工業	391 百万円	5.6%
東京螺子製作所	1,266 百万円	32.0%
新中央工業	1,525 百万円	36.6%
大阪車輪製造	1,001 百万円	20.9%
	合計4,184 百万円	

表4 4社の合併比率と合併新株

	発行済株式数	合併比率	割当新株数	合併交付金
新興通信工業	18,320 千株	10/17	10,777 千株	旧株1株5円
東京螺子製作所	23,505 千株	10/15	15,670 千株	1株6円
新中央工業	16,360 千株	10/17	9,623 千株	1株6円
大阪車輪製造	2,420 千株	100/21	11,524 千株	1株25円
			合計47,594 千株	

合併交付金は合併直前年度の被合併会社配当分（大阪車輪製造については半年分）

表5 合併契約直前のミネベアと4社の株価（1981年、単位：円）

	81年1月	81年2月	81年3月
日本ミネチュアベアリング	675～631	650～615	736～626
新興通信工業	410～378	400～370	424～380
東京螺子製作所	495～400	470～425	465～423
新中央工業	430～390	405～371	420～375
大阪車輪製造	3280～2980	3080～3000	3140～3050

合併契約は81年4月3日である。

表6 4社の純資産とその承継（単位：百万円）

	合併直前の簿価総額	合併時の承継額
資本金	4,119	2,380
資本準備金	<u>7,164</u>	<u>9,420</u>
拠出資本合計	11,283	11,800
利益準備金	470	470
価格変動準備金	258	258
配当準備積立金	137	0
退職給与積立金	73	0
別途積立金	2,317	3,031
当期末処分利益	<u>1,021</u>	<u>--</u>
留保利益合計	<u>4,276</u>	<u>3,759</u>
純資産合計	15,559	15,559

表7 合併新株の内訳

	持株比率	合併新株数	自己割当分	外部割当分
新興通信工業	5.6%	10,777 千株	604 千株	10,173 千株
東京螺子製作所	32.0%	15,670 千株	5,014 千株	10,656 千株
新中央工業	36.6%	9,623 千株	3,522 千株	6,101 千株
大阪車輪製造	20.9%	11,524 千株	2,409 千株	9,115 千株
		47,594 千株	11,549 千株	36,045 千株

合併前の持株比率を合併新株数にかけたのが自己割当分、残りが外部割当分である。

表8 帝国ダイカスト工業から引き継いだ資産・負債（1984.3.1）
(単位：百万円)

流動資産	1,343	流動負債	2,550
固定資産	1,705	固定負債	312
有形固定資産	1,366	資本金	185
無形固定資産	0		
投資その他	338		
資産合計	3,050	負債資本合計	3,050

表9 合併契約直前のミネベアと帝国ダイカストの株価（1983年、単位：円）

	83年8月	83年9月	83年10月	83年11月
ミネベア	930～801	920～845	899～726	753～681
帝国ダイカスト	220～175	190～165	195～158	265～170

合併契約は83年11月22日である。

表10 合併契約直前のミネベアとかねもりの株価（1985年、単位：円）

	85年7月	85年8月	85年9月	85年10月
ミネベア	646～585	820～577	845～730	835～705
かねもり	335～300	352～289	435～310	495～385

合併契約は85年10月28日である。

表11 合併直前におけるかねもりの資産・負債（1986.3.31）

(単位：百万円)

流動資産	20,672	流動負債	3,420
固定資産	4,812	固定負債	7,069
有形固定資産	1,943	正味資本	15,149
無形固定資産	21	資本金	4,609
投資その他	2,847	法定準備金	8,683
繰延資産	153	その他剩余金	1,856
資産合計	25,639	負債資本合計	25,639

表12 かねもりの純資産とその承継（1986.4.1）

(単位：百万円)

	合併直前の簿価	合併時の承継額
資本金	4,609	1,746
資本準備金	8,190	11,035
利益準備金	493	493
その他剩余金	1,856	1,856
合計	25,639	25,639